



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

●日本年金機構からのお知らせ●

- ・令和6年4月から現物給与の価額が改定されました …2
- ・被保険者データの受け取りは
オンライン事業所年金情報サービス(電子送付)で …3-4

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- ・健康な職場づくり宣言事業所募集中! ……………5
- ・健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定されたら
早期の受診をお願いいたします ……………6

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・大好評! 割引券配付中「蓮沼ウォーターガーデン」 …7
- ・会員情報提供のお願い ……………8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応しています

日本年金機構からのお知らせ

令和6年4月から現物給与の価額が改正されます

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。このたび、厚生労働省告示により現物給与の価額が改正され、令和6年4月1日より適用されることとなりましたのでお知らせします。

この現物給与の価額の改正につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

(単位：円)

都道府県名	食事で支払われる報酬等					1人1月当たりの住宅の利益の額（畳一畳につき）	その他の報酬等
	1人1月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額		
1 北海道	23,100	770	190	270	310	1,110	
2 青森	22,200	740	190	260	290	1,040	
3 岩手	22,200	740	190	260	290	1,110	
4 宮城	22,200	740	190	260	290	1,520	
5 秋田	22,500	750	190	260	300	1,110	
6 山形	23,400	780	200	270	310	1,250	
7 福島	22,500	750	190	260	300	1,200	
8 茨城	22,200	740	190	260	290	1,340	
9 栃木	22,500	750	190	260	300	1,320	
10 群馬	21,900	730	180	260	290	1,280	
11 埼玉	22,500	750	190	260	300	1,810	
12 千葉	22,800	760	190	270	300	1,760	
13 東京	23,400	780	200	270	310	2,830	
14 神奈川	23,100	770	190	270	310	2,150	
15 新潟	22,800	760	190	270	300	1,360	
16 富山	23,100	770	190	270	310	1,290	
17 石川	23,400	780	200	270	310	1,340	
18 福井	23,700	790	200	280	310	1,220	
19 山梨	22,500	750	190	260	300	1,260	
20 長野	21,600	720	180	250	290	1,250	
21 岐阜	22,200	740	190	260	290	1,230	時価
22 静岡	22,200	740	190	260	290	1,460	
23 愛知	22,500	750	190	260	300	1,560	自社製品 通勤定期 券など
24 三重	22,800	760	190	270	300	1,260	
25 滋賀	22,500	750	190	260	300	1,410	
26 京都	22,800	760	190	270	300	1,810	
27 大阪	22,500	750	190	260	300	1,780	
28 兵庫	22,800	760	190	270	300	1,580	
29 奈良	22,200	740	190	260	290	1,310	
30 和歌山	22,800	760	190	270	300	1,170	
31 鳥取	23,100	770	190	270	310	1,190	
32 島根	23,400	780	200	270	310	1,150	
33 岡山	22,800	760	190	270	300	1,360	
34 広島	23,100	770	190	270	310	1,410	
35 山口	23,400	780	200	270	310	1,140	
36 徳島	23,100	770	190	270	310	1,160	
37 香川	22,800	760	190	270	300	1,210	
38 愛媛	22,800	760	190	270	300	1,130	
39 高知	22,800	760	190	270	300	1,130	
40 福岡	22,200	740	190	260	290	1,430	
41 佐賀	21,900	730	180	260	290	1,170	
42 長崎	22,800	760	190	270	300	1,150	
43 熊本	22,800	760	190	270	300	1,150	
44 大分	22,500	750	190	260	300	1,170	
45 宮崎	21,900	730	180	260	290	1,080	
46 鹿児島	22,500	750	190	260	300	1,110	
47 沖縄	24,000	800	200	280	320	1,290	

※改正箇所は赤字・下線で表示しています。

- 住宅、食事以外の報酬等の価額について、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。
- 計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。
- 洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算し計算します。
- 健保組合では、現物給与の価額について、規約により別段の定めをしている場合があります。

日本年金機構からのお知らせ

事業主の皆さまへ

**被保険者データの受け取りはCD（郵送）から
オンライン事業所年金情報サービス（電子送付）へ
切替をお願いします**

オンライン事業所年金情報サービスは、社会保険に関する**事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービス**です。

毎月の社会保険料額を納入告知書発送前にお知らせする等、様々な情報や通知書をオンラインで受け取ることができます。

被保険者データの早期受取やCD紛失等の事故防止を図るため、**ターンアラウンドCD（郵送）からオンラインでの受取に切替をお願いします。**

オンライン事業所年金情報サービスで受け取る主なメリットメリット
1**早く情報を受け取ることができる**

〈例〉算定基礎届用のデータ受取時期について（2023年）

- ターンアラウンドCD（郵送）の場合…6月20日頃に発送
- オンライン事業所年金情報サービスをご利用の場合…**6月1日に受取**

メリット
2**どこでも受け取ることができる**

オンラインで受け取れるため、テレワーク等、会社以外の場所でも被保険者データを受け取ることができます。また、CDの紛失等の心配もありません。

メリット
3**環境負荷を軽減できる**

CDや封筒等が不要になり、資源を節約できるため、環境への負荷を軽減することができます。

「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用方法は、裏面をご覧ください。

※ 現時点では、社会保険労務士の方は、社会保険に関する事務を受託している事業所の情報をオンラインで受け取ることはできません。

日本年金機構からのお知らせ

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

被保険者データ	届書作成プログラムに取り込むことで簡易に届書を作成できます。 (ターンアラウンドCDに収録されている情報と同じ内容のデータです。)
社会保険料額情報	郵送で納入告知書が届く前に社会保険料額を確認できます。
保険料増減内訳書	前月の社会保険料額との差分の内訳(資格取得・資格喪失等)を確認できます。
基本保険料算出内訳書	標準報酬月額ごとの被保険者数等を確認できます。(毎年10月のみ作成)
賞与保険料算出内訳書	被保険者ごとの賞与保険料を確認できます。
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を確認できます。

オンライン事業所年金情報サービスのご利用方法

被保険者データ等をオンラインで受け取るためには、「オンライン事業所年金情報サービス」の利用申込みが必要です。GビズID※1を取得し、e-Gov※2のマイページからお申し込みください。

* オンラインでの受取に切り替えた場合は、自動的にCDの郵送を停止します。

※1 GビズID

- デジタル庁が運営している認証システム(アカウント)です。
- 無料で利用することができます。
- アカウントの種類は「GビズIDプライム」と「GビズIDエントリー」の2種類があります。オンライン事業所年金情報サービスをご利用いただくには「GビズIDプライム」が必要です。

※2 e-Gov

- デジタル庁が運営する総合的な行政ポータルサイトです。
- 無料で利用することができます。

① GビズIDを取得	② e-Govのマイページにログインし、利用申込み	③ データの受け取り
<p>印鑑証明書と登録印鑑で押印した申請書をGビズID運用センターに郵送します。</p> <p>GビズIDの取得には、約2週間かかります。</p> <p>* すでにGビズIDをお持ちの方は、②へお進みください。</p> <p>https://gbiz-id.go.jp/top/</p>	<p>GビズIDでe-Govのマイページにログインします。</p> <p>マイページ内の「電子送達申込み」から「オンライン事業所年金情報サービス」の利用申込みの手続きをしてください。</p> <p>https://shinsei.e-gov.go.jp/</p>	<p>各種情報・通知書の電子データをe-Govのマイページで受け取れます。</p> <p>日本年金機構が送付したデータは、e-Govの「電子送達一覧」で確認できます。</p> <p>また、登録したメールアドレスに電子データが届いた旨のメールがe-Govから送付されます。</p>

ご利用方法等の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください



ご利用方法等は動画でも案内しておりますので、あわせてご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)

0570-007-123(ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用いただけません。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

健康な職場づくり宣言

事業所募集中！



「健康な職場づくり宣言」とは？

健康な職場づくり宣言とは、事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことを事業所内のほか、外部の方に対して宣言することにより、生産性の向上やリスクマネジメント、イメージアップが期待できるというもので、「健康経営®」の考え方にに基づき創設された事業です。

協会けんぽ千葉支部では平成27年10月より本事業を展開しております。

「健康な職場づくり宣言」をするには？

1 取組内容を検討

まずは、事業所全体でどのような健康づくりに取り組むか検討しましょう！



2 「宣言書」を提出！

協会けんぽ千葉支部のHPから「宣言書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、
FAX 043-382-8321
にてご提出ください！



3 健康づくりスタート！

従業員の健康増進と、宣言書に記載のある項目・数値の目標達成に向けて、健康づくりを実践しましょう！
協会けんぽ千葉支部も全力でサポートいたします！

健康づくりセミナーや
歯科健診が無料！
スポーツクラブの
優待制度も！



「職場での健康づくり」は難しいものではありません。健康診断など“今まで実践していること”を徹底することも、健康づくりの方法のひとつです。従業員の健康を考え、取り組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。



宣言後は「健康経営優良法人認定制度」に応募できます！

「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

認定を受けるには協会けんぽ千葉支部の「健康な職場づくり宣言」が必須となっています。

「健康な職場づくり宣言」後は、さらにステップアップして「健康経営優良法人」を目指してみましよう！

健康経営優良法人について詳しくはこちら
(ACTION! 健康経営 (日本経済新聞社))



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

放置は
ダメ!絶対!

健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定されたら

早期の受診をお願いいたします。

今一度、
健診結果を
確認しましょう!健診結果の項目で**血圧**、**血糖値**、**LDL コレステロール値**において、**要治療・要精密検査**と判定されているにも関わらず、そのままにいませんか?

「要治療」「要精密検査」の健診結果は、今後健康に生活できるかどうかのターニングポイントです。

「高血圧」、「高血糖」、「脂質異常」を放置すると…

心筋梗塞



人工透析



足の壊疽



脳卒中



失明



高血圧、高血糖、脂質異常などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、治療せずに放置をすると、命に関わる様々な病気の発症リスクが高くなります。

従業員の皆さまの健康と命を守るために!

協会けんぽの取り組み

協会けんぽでは生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖値、LDL コレステロール値において「要治療」「要精密検査」と判定された方のうち、健診受診後 3 か月以内に医療機関の受診歴の確認が取れない方あてに、受診をおすすめするご案内をお送りしております(※)。

※令和6年10月から特定健診を受診した被扶養者(ご家族)の方にもご案内をお送りします。

事業主さまへのお願い

未治療のまま放置すると従業員さまの心身や日常生活への負担はもちろん、事業主さまにとっても大きな損失となりますので、「要治療」「要精密検査」と判定された従業員さまには医療機関への早期受診をうながすお声がけと受診時間の確保のご協力をお願いいたします。



医療機関を探す際、よろしければ「医療情報ネット(ナビイ)」をお試しください



お問い合わせ先 保健グループ ☎ 043-382-8313

全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ〒260-8645
千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

043-382-8311 (代表)

営業時間 平日 8:30~17:15

千葉県社会保険協会からのお知らせ

大好評！割引券配付中

九十九里「蓮沼ウォーターガーデン」

千葉県最大級のプール「蓮沼ウォーターガーデン」！迫力満点の**スライダー**や**流れるプール**、**波のプール**、**小さなお子様用プール**など**19種類**も！当協会では、今年度も「蓮沼ウォーターガーデン」の入園割引券を配付します。社員・従業員やご家族のリフレッシュにぜひご活用ください。

▶ **営業期間** 令和6年7月6日(土)～9月16日(月・祝)

※7/8(月)～12(金)、9月の平日は休園

▶ **営業時間** 午前9時～午後5時(最終入園は午後3時まで)



※悪天候時は休園となる場合もありますので、お出かけ前に施設に直接お問い合わせください。

蓮沼ウォーターガーデン ☎0475-86-3171 HP→<http://watergarden.hasunuma.co.jp>



～蓮沼ウォーターガーデン入園割引券～

	一般料金	協会契約料金	補助金	利用者負担
大人 (18歳以上)	1,900円	1,710円	360円	1,350円
高校生	1,100円	990円	240円	750円
中学生	450円	410円	210円	200円
小学生	400円	360円	200円	160円
幼児 (4歳～未就学児)	200円	180円	100円	80円

▶ **利用対象者**

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

▶ **申込方法**

下記申込書に記入のうえ返信用封筒(94円切手貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13

(一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所各15枚まで

※コピーしてお申込みください

蓮沼ウォーターガーデン割引券申込書

種別 ※枚数にご注意ください	大人	枚
	高校生	枚
	中学生	枚
	小学生	枚
	幼児	枚

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地〒

TEL

※1事業所 各券15枚まで

千葉県社会保険協会からのお知らせ

会員情報提供のお願い

事業所名称、所在地などが変わったときは、

下記様式により FAX(043-233-3973) にてご連絡ください。
また、当協会ホームページの「各種申請」 → 「会員情報変更」 からのご連絡も可能です。



会員情報変更届

※協会記入欄(ご記入の必要はありません)

変更年月日 年 月 日

事業所名

所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			
被保険者数			

ご不明な点は(一財)千葉県社会保険協会(Tel.043-233-3971)へお問い合わせください。

※ 当協会への届出と、年金事務所への届け出は連動しておりません。それぞれに届出をお願いいたします。